

愛知県議会議員 わたらい克明の

県政ジャーナル

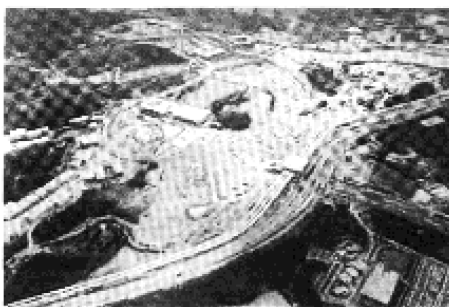


いつも全力! 庶民派

2004年 春号 (第20号)

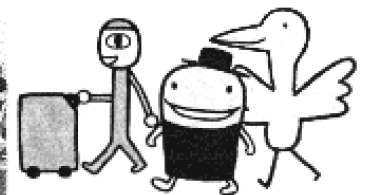
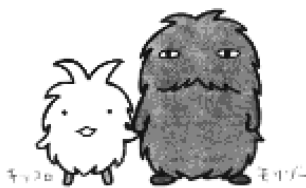
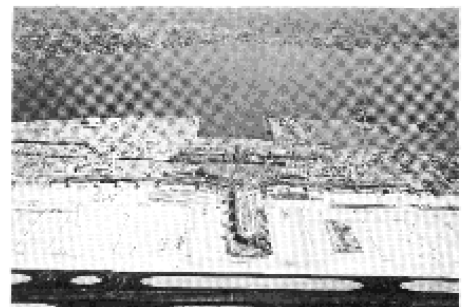
発行人 わたらい克明事務所
豊橋市多米東町二丁目20番地の12

「1期生の精神」ですべてに挑みゆく開拓者たれ!



愛地球博
Exposition of Global Harmony

centrain



◆万博1年前カウントダウンを金山総合駅で開催

◆中部国際空港の滑走路上で舗装完成の記念式典
愛知県の2大プロジェクトが「カウントダウン1年」となり、工事も順調に進行中

政党は、政策で争うべきであります。政策こそ政党の生命であります。政策に自信のない政党ほど、悪質なデマ宣伝、ネガティブ・キャンペーンに走ります。七月の参院選まで三ヶ月を切りました。今後は、さらにエスカレートしていくことが予想されますが、不当な攻撃に対しては徹底して打ち返し、一千万大勝利目指して全力で取り組む決意であります。今後ともどうか皆様方の変わらぬご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成十六年四月



愛知県議会議員

渡会克明

陽春の候、皆様方におかれましては、ご健勝のこととご推察申し上げます。日ごろからのご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。
国会では、四月一日から後半国会の最大の焦点である年金改革関連法案の審議が始まりました。また、イラクでは自衛隊による人道復興支援活動が本格化しております。

その中で、「安心の年金」構築に全力を挙げる公明党平和のため国際社会での日本の責任を果たすためイラクの人道復興支援に取り組む公明党を、どこまで分かっていたか。私たち地方議員の立場としてもやるべきことはたくさんあると自覚しております。

一方、一部マスコミや野党などによる公明党への言われなき誹謗・中傷や的外れな攻撃が繰り返されております。昨今の民主党による公明党攻撃などは、その際たるものであります。

県議会報告

2月定例議会における

私の質問と答弁の一部抜粋



三月三日県議会の一般質問で、以下の三点について質問を致しました。

県議会録向中継が左記アドレスで視聴できます。

[http://www.pref.aichi.jp/kyukai/kyukai/](http://www.pref.aichi.jp/kyukai/)

1 児童虐待問題について

(一) 児童虐待防止対策における県のネットワークの体制には県内の必要な機関がすべて入っているのか、漏れはないのか。

また、法改正後の県と市町村のネットワークのあり方をどのように考えているのか。そして、県の組織体制の充実について、県はどのように考えているのかお聞かせください。

(健康福祉部長答弁要旨)

児童虐待問題のお尋ねのうち、まず、児童虐待防止対策における県のネットワークあるいは県の組織体制についてお答えします。

各児童相談センターに、センター長を責任者とする「児童虐待等関係機関連絡調整会議」を設けておりまして、児童虐待等困難な問題が発生した場合には、この連絡調整会議のもと、直ちに必要な

実務担当者が集まり「危機児童・家庭サポートチーム」を編成し対応する体制となっております。

このネットワークには、医療、保健、教育、警察、福祉など、必要と考えられる関係機関には参加をいただいていると考えております。

また、現在、県内には八つの児童相談センターと一つの中央児童・障害者相談センターがあり、中央児童・障害者相談センターでは、特に児童専門監を配置するとともに、全児童相談センターのセンター長で構成するセンター長会議などを主催し、全児童相談センター間の調整や援助を行っております。

今回の児童福祉法の改正案では、児童相談に関しては、市町村が一義的に相談に応じ、必要な実情の把握、調査、指導を行い、児童相談所では専門性の高い困難事例への対応、あるいは市町村への後方支援を行うという役割分担が明確化されております。

法改正後は、市町村には要保護児童に対する支援ネットワークであります「要保護児童対策地域協議会」の設置を働きかけてまいりますとともに、県としては、技術

的援助及び助言を行うなど、市町村をバックアップいたしてまいりたいと考えております。また、県のネットワークも、法改正後においても十分機能させてまいりたいと考えております。

(二) 保護者等の「ケア」のためには、児童養護施設が良いのか、病院が良いのか、そういったケアに関する専門的な機関あるいはアドバイザー的な役割の人が必要ではないかと考えられます。この点について県は、どのようにお考えでしょうか。

(健康福祉部長答弁要旨)

次に、保護者等のケアについてであります。県といたしましては、児童の保護から保護者のケアまで一貫して行うことが望ましいとの考えから、これまで、児童相談センターが保護者のケアを行っておりますが、お話にありましたように難しい面もあります。

こうしたことから、近年では、このような難しいケースについて、あいち小児保健医療総合センターの子育て支援外来など、様々な専門機関の協力を得ながら、保護者のケアに対応いたしているところでありまして、

今後とも、児童相談センター職員の専門性をより高めるとともに、こうした関係機関との連携を図ることにより保護者のケアを充実してまいりたいと考えております。

(三) 県として、里親の受け皿体制

の強化とさらなる里親支援体制の充実が必要であると考えますが、お伺いいたします。

(健康福祉部長答弁要旨)

次に、里親についてのお尋ねであります。現在、一定期間子どもを養育していただく里親の方はまだまだ少ないことから、県としてはこれまでも、広報活動やキャンペーン等により里親の募集を行いますとともに、登録していただいた里親に対する被虐待児への対応などの研修を行うなどして、里親の確保に努めてまいったところであります。

平成十六年度、こうした取組に加え、新たに、里親の方の養育の負担を軽減するために、家事援助、養育相談支援事業や、里親同士の交流の場を設けるなど、里親への支援体制を充実することとしておりまして、一層の里親確保に努めてまいります。

(四) 退職後、教員の方は一般的にどのように活躍されているのか、その実態を把握してみえれば教えていただきたい。さらには高校の教員OBの方をはじめ、教員の方はその高い専門知識と経験から、そして地域貢献という意味からも、ぜひ要望があつた場合は里親をはじめ子供の安全を守る立場になっていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。働きかけをお願いできないでしょうか、お考えを

お聞かせください。

(教育長答弁要旨)

教育委員会にもお尋ねがございましたので、私からお答えいたします。退職後の教員の状況についてはあります。小中学校の出身者は地域の社会教育関係を中心とした分野で、高校の出身者は私学や専門学校分野で経験を生かして活躍している方がおります。また、このほかにも民生委員や地域グループ活動の世話役等、様々な社会貢献活動を行っている者もあつたと承知しております。お示しの内容に關しましては、いろいろな場合の機会に里親制度の仕組み等について周知するよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

2 環境先進県あいちに向けた取り組みについて

(一) 来年度に策定する環境教育の基本方針において、どのような特色を打ち出す考えか伺います。

(環境部長答弁要旨)

環境先進県あいちに向けた取り組みについてお答え申し上げます。まず、環境教育の基本方針に関するお尋ねであります。環境教育推進法【四面・豆知識参照】によりまして、都道府県は地域の特性に応じた環境教育に関する方針計画等を作成するよう努めることとなっております。

本県では、愛知万博に訪れる方々を快適な環境のもとでお迎え

できるよう、あいちクリーンキャンペーンを展開し、環境美化活動の基本となる「あいちごみゼロ県民ルール」を制定いたしました。また、環境教育の指導者を育成するための「あいちエコカレッジネット」の開設や森林を活用した自然体験学習など、県民総ぐるみによる環境保全活動の促進とそのための人材の育成・活用に取り組んでおります。

環境教育に関する基本方針におきましては、愛知万博の開催とその成果の継承や環境教育を担う人材の育成など、本県を取り巻く諸条件や当面の課題を十分に勘案した独自の方針づくりに努めてまいります。

具体的な内容は、有識者やNPOなどで構成する検討会の意見も踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

(二) 愛知万博期間中はもとより愛知万博後も、どのように県民の自発的な活動を促し、散乱ごみのない清潔な街づくりを進めていくのか伺います。

(環境部長答弁要旨)

次に、散乱ごみのない清潔な街づくりについてのお尋ねでございます。環境美化活動を推進するためには、県民一人ひとりの環境への意識を醸成し、自発的な活動が続くことが重要であると考えております。

こうしたことから、昨年九月に

制定いたしました県民ルールの普及を図るため、本年度は、ステッカーを市町村やコンビニエンスストア等に配布しましたが、来年度においては、更に、エコカードを作成し、エコクラブを始め県民の多くの方に配布するとともに、フォーラムを開催するなど、その一層の普及に努めてまいります。

また、愛知万博開催半年前の九月と開催直前の一月と二月を中心に、県民の方々に参加していただき、県内全域でクリーン活動を実施することとしております。

さらに、現在、県庁周辺の三の丸官庁街では、県職員始め当地域で働く人たちが、月一回以上クリーン活動を実施しておりますが、こうした活動が県内各地に広まるよう、また、県民の方々が、道路や公園等の公共スペースを責任をもって清掃する仕組みが普及するよう、実施方法の手引書を作成して広く県民に周知を図り、万博終了後においてもクリーン活動が継続して実施され、散乱ごみのない清潔なまちづくりに努めてまいります。

(知事答弁要旨)

環境問題でございますが、この問題に積極的に対応していくためには、行政だけの対応には限界がありますことから、県民や事業者、NPOなど様々な方の自主的な環境保全活動の取組がぜひとも必要であります。

環境問題に対する関心や、愛知万博に対する意識の高揚や機運の盛り上がり、これを一時的なものに終わらせることなく、環境先進県づくりに向けた具体的な行動として、広く県民の間に根付かせていける環境教育の方向性を、基本方針の中でお示ししたいと考えております。

さらに、そうした環境教育の場といたしましては、豊かな自然に恵まれた万博会場の施設、その後利用も視野に入れた検討を行い、先ほどの基本方針の中に、そうした問題も盛り込んでまいりたいと考えております。

3 公立高等学校の大学入香の個人情報提供問題について

(一) 学校の持つ個人情報や本人の知らないうちに利用されることに抵触する恐れもあり、今日の個人情報保護の考え方からすれば大きな問題があると考えます。また、謝礼の受領については、それが進路指導関係の図書への購入に使われていたとしても、私は好ましいことではないと考えます。この条例の実施機関には教育委員会も入っていると思いますが、この点いかがお考えかご意見を伺います。

(教育長答弁要旨)

公立高等学校の大学入香情報の提供問題についてであります。大学入試の合否結果は重要な個人

情報であります。議員ご指摘のとおり、本県の個人情報保護条例の趣旨からいたしまして、個人情報を個人が特定できる形で第三者に提供することには、本人の同意を得るという手続きが必要であります。今回の調査結果の状況からしまして、高等学校においては、予備校等への情報提供に関して、この手続きに不十分な点があったとの指摘は免れないものと考えております。

大学受験が全国的な規模で行われるという実情のもと、生徒が自分にあつた大学を選ぶ際の資料として役立つためとはいへ、個人情報保護条例の趣旨に即した十分な配慮がなされず、また、学校において図書券などを受領していたことにつきましては、教育委員会としての指導に不十分な点があったものと真摯に受け止めております。

(二) 大学入香等の個人情報の予備校等への提供について教育委員会としてどのように考え、対応するのか、また、高等学校における進路指導は今後どのようにあるべきかを伺う。

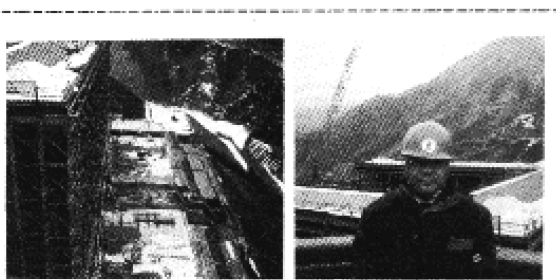
(教育長答弁要旨)

次に対応についてであります。教育委員会といたしましては、直ちに、大学の合否情報の外部への提供については、その必要性等を慎重に判断した上で、本人及び保護者の同意を得ることや、提供さ

れた情報が目的外に使用されないような措置を講ずること、情報提供の際に謝礼を受け取らないことを各高等学校に通知し、指導したところでありませう。

今後、学校における個人情報の扱いについて、具体的な指針となる資料を作成するなど、これまで以上に適切な対応が行われるよう工夫をしてまいりたいと考えております。

また、高等学校においては、生徒の多様な進路を前提に一人ひとりの特性に応じた指導を進めていくところでありませうが、生徒が将来の生き方を考えながら主体的に進路を選択することが何より大切であり、この観点に立って進路指導の一層の充実を努めてまいりたいと考えております。



平成16年2月3日
雪の中の岐阜県徳山ダム工事現場を視察

愛地球博

Exposition of Global Harmony

開催期間：2005年3月25日～9月25日

◆財2005年日本国際博覧会協会
http://www.expo2005.or.jp

愛・地球博 会場見学会

愛・地球博（長久手会場）の建設状況を、皆様にご覧いただく会場見学会を、毎月第2・4日曜日に開催し、日3回実施中。

(1)10:00～11:30 (2)12:30～14:00 (3)14:30～16:00
各回定員50名です。（各回とも、1グループ5名までの申込みとします。）

問い合わせは（財）2005年日本国際博覧会協会
ホームページまたは TEL:052-569-2005



TV放送中!! アニメ「モリゾーとキッコロ」

	NHK総合	NHK教育
放送日	4月3日(土) ～9月25日(土)	9月20日(月) ～10月29日(金)
放送時間	毎週土曜日 12:40～45	月曜～金曜 16:50～55

愛知万博だより

「万博音頭」を制作
氷川きよしさんを起用

愛知万博を盛り上げようと、演歌歌手の氷川きよしさんが「万博音頭」を歌うことになった。2005年日本国際博覧会協会などが、東京都内で開いた記者会見で発表した。

氷川さんは「日本の歌心を世界に伝えたい」と意気込みを語った。

作詞・作曲者は未定だが、同会の坂本春生副会長は「明るく、誰もが口ずさめる曲にしたい」。万博の期間中、会場内で「氷川きよし万博音頭コンサート」（仮称）を開催予定という。



《豆知識》 環境教育推進法

地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の環境問題を解決し、持続可能な社会を作っていくためには、行政のみならず、国民、事業者、民間団体が積極的に環境保全活動に取り組むことが必要です。

このような環境保全活動の重要性を踏まえ、持続可能な社会づくりの基盤となるよう、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定されました。この法律は、環境教育を推進し、環境の保全についての国民一人一人の意欲を高めていくことなどを目的としています。

【環境省ホームページより】
環境省 <http://www.env.go.jp/>

新春 公明党豊橋セミナーを開催

新春公明党豊橋セミナー



第4回新春公明党豊橋セミナーが1月26日夜、豊橋商工会議所で開かれ、150余人が聴講した。夏の参院選に比例で立ち、3選をめざす荒木清寛県本部代表はじめ渡会克明県議、山本保副代表、早川昭三党副代表、早川勝市長が登壇し、あいさつやミニ講演を行った。荒木代表は「ホップ、ステップ、ジャンプ。7月の参院選・比例選では1000万票を獲得し

たい」。続いて「子どもの目標で通学路を点検し直して成果を挙げた。弁護士として相談に乗っているが、日本特有の第三者保証人制度を変えなければならない。商売に失敗しても再挑戦できる社会にしないと発展しない。庶民の視線で政治改革を進める」など12年間の実績と、今後の「明日の安心」「環境の安心」「家族の安心」のビジョンを熱く語った。



暮らしの相談110番

■自宅■
〒440-0028
豊橋市多米東町二丁目20番地の12
電話 (0532) 62-9633
FAX (0532) 64-4368
E-mail katsuaki@watarai.org

■県庁■
〒460-0001
名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
電話 (052) 961-2111
FAX (052) 961-2013
URL <http://www.watarai.org/>

公明党法律相談（予約制）

5月7日(金) 5月21日(金)
6月11日(金) 6月25日(金)
7月9日(金) 7月23日(金)
午後6時30分～ 豊橋市民文化会館
★ご希望の方は『わたらい』まで

◆ 県政へのご要望、ご意見など何でもご相談ください。また、法律・税務相談等もお気軽に ◆
※この県政ジャーナルは、わたらい克明の手作り新聞です。（再生紙を使用しています）